

稲城市姉妹友好都市交流協会の設立について（提言）

1. はじめに

稲城市では、これまで国内、海外の諸都市との姉妹都市・友好都市の提携を推進・検討し、文化・芸術・スポーツなどを通じた幅広い交流の促進を図ってきているところです。平成 23 年 3 月に策定した第四次稲城市長期総合計画においても、「姉妹都市およびその他の都市との交流」や「国際交流の推進」の施策が掲げられ、市域を越えた交流の推進と、それによる活力ある地域社会の形成に努めています。

平成 3 年 11 月に姉妹都市となった北海道大空町（当時北海道女満別町）に加え、平成 27 年に設置された稲城市友好都市提携検討市民会議の検討の結果、同年 8 月には福島県相馬市と、11 月には長野県野沢温泉村とそれぞれ友好都市協定が締結され、今まで以上に国内交流の幅が広がってきています。

さらに、平成 27 年度には稲城市海外姉妹都市提携検討市民会議、平成 28 年度には稲城市海外姉妹都市検討市民会議が設置され、検討の結果、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンマテオ郡フォスターシティ市を海外姉妹都市の候補地とする提言がなされるなど、国内にとどまらず、海外都市との交流についても進展が見られています。

なお、稲城市海外姉妹都市検討市民会議の提言の中には、「他市の状況を見ると、交流協会等の団体を設置している例が多く、その団体が交流に関する情報提供や、交流機会の提供といった役割を果たすことで、市民交流が積極的に展開されていると聞いています。本市においても、海外姉妹都市交流及び国内の姉妹都市・友好都市交流を担う、市民が主体となった団体の立ち上げが必要であると考えます。」旨の提言もなされています。

以上の点を踏まえ、国内及び海外の姉妹都市及び友好都市との市民交流を活性化し、もって市民生活の豊かさや国際親善の増進及び地域の魅力の向上に繋げるため、市民が主体となった団体、（仮称）稲城市姉妹友好都市交流協会（以下「交流協会」という。）の設立に向けた検討を進めることが求められています。

そのため、平成 29・30 年度において、交流協会設立に向けた審議を進めるため、市が稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会を設置し、当準備会において交流協会の事業内容及び組織体制、運営方法等について検討することとなりました。

この度、その審議の結論を得たので提言いたします。

2. 市民交流を推進する意義 ～ 交流を促進することで生まれるもの ～

姉妹都市及び友好都市のそれぞれのまちには、稲城市とは異なる環境や風土、文化があり、そこに暮らす人々がいます。それらのまちとの市民交流は、多様な生活・文化に触れることなどを通して、様々な経験をもたらしてくれるものであります。

このことを踏まえ、交流協会設立の前提として、以下の2点を、市民交流を推進する意義と捉えました。

(1) 多様な文化に触れ、市民生活の豊かさと地域の魅力の向上を図ること

雄大な自然があり農業・畜産・しじみ漁などが盛んな「姉妹都市・北海道大空町」。古くから城下町として栄えた歴史を持ち、東日本大震災からの復興を経験している「友好都市・福島県相馬市」。全国でも屈指の豪雪地帯で温泉・スキーの観光地として有名な「友好都市・長野県野沢温泉村」。そして、全米でもトップクラスの安全なまちで、サンフランシスコ空港近隣で利便性も高く、最先端の技術・産業が集積するシリコンバレーやスタンフォード大学も近郊にある、将来的に海外姉妹都市提携が望まれている「アメリカ合衆国カリフォルニア州サンマテオ郡フォスターシティ市」。

これらのまちとの市民交流は、異なる環境の中で育まれてきた多様な生活・文化に触れる機会を創出し、同時に様々なことを経験する契機となり、新たな出会いや人と人との繋がりが生まれ、人生を豊かにすることができます。さらに、自らが住む稲城市を幅広い視点で見つめ直すきっかけになり、稲城市の歴史や文化、日常の暮らしに対する新たな発見が期待され、地域に対する誇りを醸成し、市民生活の豊かさに繋がると考えます。

(2) 幅広い世代での交流とグローバルに活躍できる人材の育成

交流事業は、教育・スポーツ・文化・産業等、様々な分野での実施が可能であり、対象者も子どもから大人まで幅広い世代での実施が可能です。特に、子どもの世代にとっては、多感な青少年期に異文化に触れ合うことで、自主性や積極性、語学力、幅広い視野、国際感覚などを育み、将来、グローバルに活躍し、国際社会の中でたくましく生きていける人材を育成するためにも非常に有意義な体験ができると考えます。

3. 交流協会設立の趣旨・目的等 ～ 交流協会に求められるもの ～

上記のように、姉妹都市及び友好都市との市民交流を活性化することは非常に有意義なことであります。

本市の現状としましては、各種分野の団体において、自主的・積極的に市民交流が図られている状況ではありますが、この市民レベルでの交流事業がより活発に行えるようにするためには、例えば、各種団体に所属していない方でも、市民交流に参加することができる機会を作ること、また、自主的な市民交流を促進するために、姉妹都市及び友好都市に関する情報等を効果的に発信する場を作ること、さらに、各種交流事業を実際に企画・運営する場を作ることなどが必要であると考えます。

そのため、以下のような目的や役割を備える「(仮称)稲城市姉妹友好都市交流協会」を設立すべきと提言いたします。

■交流協会設立の目的

稲城市の姉妹都市及び友好都市との相互交流を市民が中心となって推進することで、多文化共生による心豊かな市民生活の向上と地域の活性化に寄与することを目的とします。

■交流協会の役割

● 交流に関する情報提供やアドバイス・コーディネート

交流を実施したいと考える市民の方へ、姉妹友好都市に関する各種情報提供を行うとともに、市民交流を実施するための的確なアドバイスなどを行います。

また、各都市との連絡・調整役も担い、市民交流のコーディネートをいたします。

● 交流に関する経験・知識の集積

上記の情報提供やアドバイス・コーディネートを的確に実施するため、交流協会では、他の地域（海外を含む）との交流に関する知見を持った方や、交流事業推進に熱意のある方が会員として集まり、交流協会に各種交流に関する経験・知識を集積いたします。

● 具体的な交流事業の企画・運営

交流協会自らが主体となり、多くの市民の方にご参加いただける交流事業を企画・運営します。

■交流協会の担い手（会員）

交流協会はその目的を達成するために、交流協会の趣旨・目的等に賛同し、一緒に活動いただける方が会員となり、その活動・運営の担い手となっていただきます。

なお、交流協会の担い手としては、以下のような方を想定しています。

- ① 青少年期に海外留学等の交流事業を通し素晴らしい経験をしたため、稲城の子ども達にも同様の経験をしてもらえるよう手伝いをしたいという方
- ② 海外赴任等、他の地域との交流の経験を活かして、市民の交流へのアドバイスやコーディネート及び実際の交流事業を実施したいという方
- ③ 各種団体に所属しており、その団体の活動の中に、姉妹都市・友好都市との交流事業を取り入れたいという方
- ④ 既に各種地域との交流事業を実施しているが、姉妹都市・友好都市との交流事業も実施したいという方
- ⑤ 具体的な交流の経験はないが、熱意を持って市民交流を推進したいという方

4. 組織体制

交流協会は、機能的に事業実施できるよう、以下のような組織形態・体制を持つべきと考えます。

(1) 組織の形態について

組織については、NPO 法人や一般財団法人、公益財団法人、任意団体を取るなどの選択肢が考えられます。交流協会の組織については、他の組織形態に比べ知名度や信頼性は劣りますが、容易に設立が可能な任意団体とするのが適当であると考えます。

(2) 組織の体制

交流協会は会員制をとり、会員をもって組織することとします。

組織には、交流協会の意思決定機関である『総会』、交流協会の運営に関する事項の審議等を行う「理事会」及び協会運営の執行を監査する「監事」から構成される『役員会』を設置します。

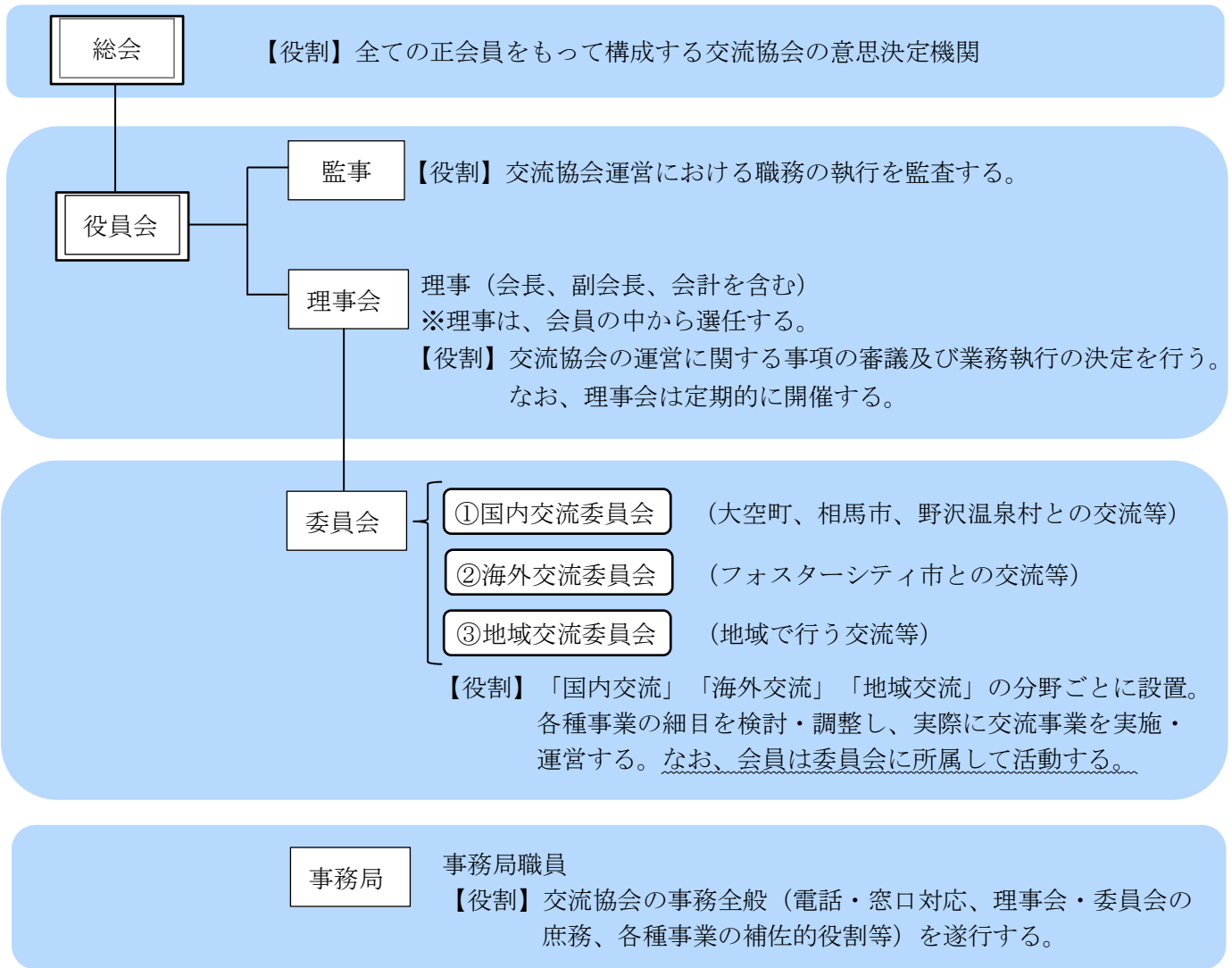
また、交流協会では、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、姉妹都市及び友好都市に関する様々な分野の交流事業を企画・実施コーディネートしますが、それら事業を効果的に実施するために「国内交流委員会」、「海外交流委員会」、「地域交流委員会」の3つの委員会を設置します。

1つ目の国内交流委員会については、国内の姉妹都市北海道大空町、友好都市の福島県相馬市、長野県野沢温泉村との交流を対象とした事業を実施。

2つ目の海外交流委員会については、将来の海外姉妹都市の候補地であるアメリカ合衆国カリフォルニア州サンマテオ郡フォスターシティ市との交流を対象とした事業を実施。

3つ目の地域交流委員会については、日常の市内で実施する各種交流を対象とした事業を実施し、これら3つの委員会が相互に連携しながら事業実施を進めるものとします。なお、交流協会の会員は、委員会に所属して活動を行うものとします。

また、円滑な業務進行のために事務局を設置します。



(3) 会員の体制

交流協会の趣旨・目的に賛同し、一緒に活動いただける方に個人会員または団体会員となっただき、交流協会の活動・運営に参加していただくこととします。

また、活動はしませんが、交流協会の趣旨・目的に賛同し、援助していただける方は支援会員となっただきます。

〔会費の想定〕

- ①個人会員（交流協会の活動にご協力いただける方：年会費 1 口 2,000 円程度）
- ②団体会員（交流協会の活動にご協力いただける団体：年会費 1 口 10,000 円程度）
- ③支援会員（交流協会の設立趣旨に賛同いただき、賛助会費を納入いただける個人（年会費 1 口 1,000 円程度）及び団体（年会費 1 口 5,000 円程度））

5. 事業内容

上記のとおり、交流協会の具体的な事業実施・運営については、「国内交流委員会」、「海外交流委員会」、「地域交流委員会」の3つの委員会が、相互に連携しながら進めるものとしています。各委員会において実施が見込まれる具体的な事業案については以下のとおりとなります。

(1) 国内交流委員会

国内の姉妹都市北海道大空町、友好都市の福島県相馬市、長野県野沢温泉村との交流を対象とした委員会では、以下のような交流事業が見込まれます。

No	事業案	事業内容
1	契約旅館利用助成制度	国内の姉妹・友好都市への宿泊費の一部を助成するもの。 ①大空町（大人4,000円/泊、子ども3,000円/泊） ②相馬市・野沢温泉村（大人2,500円/泊、子ども1,500円/泊）
2	各種交流事業の企画・運営	市民が参加できる交流事業の企画・運営 （例：姉妹都市・友好都市バスツアー）
3	交流コーディネート	各種団体の実施する、または実施予定の交流事業への協力・コーディネート等
4	周年事業	姉妹都市・友好都市の周年事業（締結〇周年等）の際に、訪問やイベントの開催等を実施する。

※その他、市や各種団体で既に実施している交流事業への連携・協力等も考えられます。

- 例）・大空町教育交流（児童の相互ホームステイ）
・消防団員友好都市交流事業
・野沢温泉村への小中学校宿泊体験学習

(2) 海外交流委員会

将来の海外姉妹都市の候補地であるアメリカ合衆国カリフォルニア州サンマテオ郡フォスターシティ市との交流を対象とした委員会で、以下のような交流事業が見込まれます。

対象	分野	事業案	事業内容
青少年	教育	インターネット、スカイプを活用した交流	小・中学校において、インターネットを使用した双方向で映像や会話のやり取りができるスカイプなどを活用して、子どもたちが会話を通じてお互いの文化に触れ合う。 (※交流協会としては英語の通訳補助等として参加すること等が考えられる。)
		手紙(グリーティングカード)の交換	小・中学校の児童・生徒が手紙(グリーティングカード)の交換を行う。
		児童・生徒の作品の交換展示	小・中学校の児童・生徒の作品(絵画・書道等)を交換し、展示をする。
		青少年の交換派遣	希望者を募集し、選考の上、フォスターシティ市へホームステイ派遣を行う。(学校訪問、部活動体験、シリコンバレーのIT企業の見学等) (※受け入れる場合は、ホームステイ先の手配、活動内容検討、ウェルカムパーティー開催等)
スポーツ	少年野球・サッカーでの交流	少年野球団またはサッカーチームの交流。2年毎に交互に行き来をし、交流試合等を実施する。	
成人	文化	各種文化芸術団体の交流	お琴、茶道、華道、書道、武道、獅子舞、盆踊り、陶芸、舞踊、ダンス、太鼓、写真、合唱等、各種文化芸術実施団体同士が交流する。
		祭りやイベントへの参加	各種文化芸術団体が、お互いの祭りやイベントへ参加し、作品や演舞・演奏等を披露する。
	観光	観光ツアーの実施	希望者を募り、観光ツアーを実施する。

※平成28年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議より提言された事業から交流協会での実施が可能と見込まれるものを抜粋しています。

(3) 地域交流委員会

地域の中で日常的に活動する交流を対象とした委員会で、以下のような事業展開が見込まれます。

No	事業案	事業内容
1	ホームステイ・ホストファミリー事業	交流事業により稲城市に来た方のホームステイやホストファミリー先となり、交流を実施する。また、登録制を採用し、ホームステイ先の斡旋等も実施する。
2	姉妹都市・友好都市フェスティバル	姉妹都市・友好都市からも参加者を募りながら、各都市の紹介やイベント等を実施する。 (例：I のまちいなぎ市民祭での出店・出演等)
3	稲城の産物を使用した茶話会	梨などを試食しながら外国人と交流をする。
4	スピーチ発表会	外国人とのスピーチ発表会、アトラクション、交流会を実施。
5	2020 東京オリンピック・パラリンピック対応事業	2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客に対するおもてなし体制の醸成（例：講座の実施）や実際のおもてなしを実施する。

6. 運営方法

(1) 運営方法

役員会を中心に協会を運営し、各委員会及び役員会は情報共有しながら活動を行うのが良いと考えます。なお、事務局職員は常駐すべきと考えます。

(2) 想定事業費

会員の会費で交流協会を運営できるような、自立した運営を目指しますが、事業費については、姉妹都市・友好都市施策を受託するなど、市との連携についても模索すべきと考えます。

(3) 会員特典

会員の方には、交流協会のイベント情報等を E メールやチラシ郵送等で情報提供の他、各種企画（交流事業内で実施されるウェルカムパーティ等）への招待や、姉妹都市・友好都市の特産品の贈呈など、魅力ある会員特典を検討すべきと考えます。

7. おわりに

海外姉妹都市提携については、異文化と交流することで、市民の国際性や積極性を育み、また、世界への親睦を深めることで世界平和へも繋がって行くものであるとともに、自らが住む稲城市を幅広い視点で見直す機会にもなると考えます。平成 28 年度稲城市姉妹都市検討市民会議からの提言に従い、早期に姉妹都市提携が進むことを望みます。

最後に、交流協会で実施する姉妹都市・友好都市との交流事業については、観光事業との連携が有効であると考えます。平成 30 年度に設立された一般社団法人稲城市観光協会との連携についても検討していくことが必要であると考えます。

平成 29 年度 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会について

1 構成員

委員長	中村 燈	(稲城青年会議所)
副委員長	角田 享	(NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ)
委員	石橋 良生	(稲城市青少年育成地区委員会正副委員長会)
委員	伊原 勇	(稲城市商工会)
委員	小沢 重郎	(公募市民)
委員	桂田 良子	(稲城市芸術文化団体連合会)
委員	城所 正彦	(稲城市教育委員会)
委員	下田 治幸	(稲城市立学校 P T A 連合会)
委員	田付 春生	(公募市民)
委員	田中 節子	(公募市民)
委員	原 忠男	(平成 28 年度海外姉妹都市検討市民会議〔公募市民〕)
委員	藤島 亮子	(公募市民)
委員	藤田 佑二	(稲城国際交流の会)
委員	向井 俊右	(東京稲城ロータリークラブ)

※役職順・五十音順

2 検討経過

会議	開催年月日	開催場所	検討内容
第 1 回	平成 29 年 9 月 7 日	稲城消防署 3 階 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長の選出 ・準備会の概要について ・事業内容等について
			<p>【検討結果】</p> <p>交流協会の事業内容について、意見交換を行った。</p> <p>(主な意見の要約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外との交流事業は、海外姉妹都市検討市民会議の提言書で挙げられているので、その中から実施できるものを検討するのが良い。 ・国内の姉妹都市・友好都市との交流事業については、既に実施されているものがあるので、その中から、交流協会の事業とするものを検討すればよい。 ・あれもこれもと初めから実施するのは無理なので、何か 1 つに絞ってそこからスタートするのが良い。 ・稲城国際交流の会で国際化事業を実施してきたが、会員の高齢化の影響もあるので、交流協会ができればそこに合流してやっていただきたい。 ・国際交流という部分で「支援」か、「交流」かという考えがあるが、交流協会ですぐから一緒に実施するのは難しいと思うので、「支援」か「交流」かのどちらかに絞ってスタートするのが良いと思う。 ・実際に人の行き来がでてくると観光的な要素が非常に大事になってくると思う。

第2回	平成 29 年 11 月 9 日	稲城消防署 3 階 講堂	・ 事業内容・組織体制・運営方法について
	<p>【検討結果】 事業内容・組織体制・運営方法について、委員長・副委員長・事務局にて作成した「たたき台」を基に、検討を進め、以下の意見が出された。</p> <p>[主な意見の要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内交流事業については既存事業がしっかりあり、また、地域国際化の事業については、稲城国際交流の会で実施してきた事業が色々あるので、決めなければいけないのは海外交流事業の内容だと思う。 ・ 国内交流、海外交流、地域国際化の3つの分野を1つの協会で実施することにより、各分野がコラボレーションした事業の実施など、何か相乗効果が発揮できると良い。 ・ 会員の募集については大変苦勞すると思うので、最初はある程度の小さい規模でスタートすることとなると思う。 ・ 当分の間、事務局は市で担うのが実質的であると思う。 ・ 事務所をどこに設置するのかは未定だが、最初は家賃を払って借りるまでにはならないと思う。 		
第3回	平成 30 年 2 月 6 日	地域振興プラザ 2 階 商工会会議室	・ (仮称) 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台(骨子)について
	<p>【検討結果】 (仮称) 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台(骨子)を基に、検討を進め、以下の意見が出された。</p> <p>[主な意見の要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協会は姉妹都市・友好都市との交流を目的としているので、「地域国際化委員会」は入れないという理解になる。 ・ 「市民生活の向上」という視点を考えると、「地域国際化委員会」の在住外国人との交流も1つの要素になるため、あえて「地域国際化委員会」を抜く必要はないと思う。 ・ まず「国内交流委員会」と「海外交流委員会」で始めて、軌道に乗ってきてから、「地域国際化委員会」が入ってくるのが良いと思う。 ・ 「国内交流委員会」と「海外交流委員会」だけで立ち上げても、年間の事業数が少ないため、「地域国際化委員会」の事業で国際交流に夢や魅力を感じて、交流協会の事業に参加してもらわないと組織が成り立たないと思う。 ・ 市の制度にもホームステイの登録制度など色々ある。海外交流をするにも、そういった根っこがなければ組み立てが出来ないし、ホームステイや語学に関心のある方々に関わってもらうためのきっかけも作っておくべき。 ・ 市民活動サポートセンターいなぎが市から委託されて、稲城国際交流の会に委託している2つの国際交流事業を、将来的に、交流協会へ委託することも選択肢として考えられる。 ・ 「地域国際化事業」など、対象事業を広げておき、海外との姉妹都市提携に向けて進んでいくという方が、交流協会が成り立つのではないかと思う。 ・ 「地域国際化委員会」も含めた3本柱でやっていくのが良く、それぞれ別の事業を行うなかで、連携すれば良いと思う。 ・ 「地域国際化事業」と、在住外国人の「支援」は別にすべき。 		

平成 30 年度 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会設立準備会について

1 構成員

委員長	中村 燈	(稲城青年会議所)
副委員長	角田 享	(NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ)
委員	安東 道正	(稲城市芸術文化団体連合会)
委員	石橋 良生	(稲城市青少年育成地区委員会正副委員長会)
委員	伊原 勇	(稲城市商工会)
委員	及川 和佳子	(稲城市立学校 P T A 連合会)
委員	小沢 重郎	(公募市民)
委員	城所 正彦	(稲城市教育委員会)
委員	田中 節子	(公募市民)
委員	原 忠男	(平成 28 年度海外姉妹都市検討市民会議〔公募市民〕)
委員	藤島 亮子	(公募市民)
委員	藤田 佑二	(稲城国際交流の会)
委員	向井 俊右	(東京稲城ロータリークラブ)

※役職順・五十音順

2 検討経過

会議	開催年月日	開催場所	検討内容
第 1 回	平成 30 年 10 月 23 日	地域振興プラザ 2 階 商工会会議室	・ (仮称) 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台 (骨子) について
	【検討結果】 (仮称) 稲城市姉妹都市・友好都市交流協会のたたき台 (骨子) を基に、検討を進め、たたき台 (骨子) が承認された。なお、組織名称は「稲城市姉妹友好都市交流協会」に決まった。 [主な意見の要約]		
第 2 回	平成 31 年 ●月●日	地域振興プラザ 2 階 商工会会議室	・ 提言書について
	【検討結果】 ・ 審議結果を提言書として取りまとめた。		